



GROWTH

2025 年 7 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム
代 表 者 名 代表取締役社長 藤 井 由 実 子
(コード番号：3814 東証グロース)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 菊 本 健 司
電 話 番 号 0 8 3 6 - 3 9 - 5 1 5 1
U R L <https://www.afs.co.jp/>

過年度有価証券報告書等の監査に関するお知らせ

当社は 2025 年 5 月 15 日付「2025 年 9 月期半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にて公表しておりますように、過年度の決算を含む会計処理の適切性を検証する必要性が生じておりますが、当該検証及び訂正監査が生じた場合の監査対応について、本日開催の監査等委員会において、HLB Meisei 有限責任監査法人との監査受託契約の締結を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 過年度の有価証券報告書等の監査について

(1) 就任年月日

2025 年 7 月 4 日

(2) 就任する公認会計士等の概要

① 名	称	HLB Meisei 有限責任監査法人
② 所 在	地	東京都台東区元浅草 3 丁目 7 番 1 号 住友不動産上野御徒町ビル 9 階
③ 業 務 執 行 社 員 の 氏 名		武田 剛、吉田 隆伸
④ 公認会計士法に基づく上場会社等 監 査 人 登 録 制 度 へ の 登 録 状 況		登録されております。

(3) 1. (2) に記載する者を公認会計士等とした理由

HLB Meisei 有限責任監査法人を選任した理由は、会計監査人としての専門性、独立性、監査品質を具備するとともに、監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、さらに同法人の監査法人としての監査実績及び 2021 年 9 月期第 2 四半期から 2024 年 9 月期まで当社の監査を行っていただいたこと等を総合的に勘案した結果、当社監査等委員会は、上記監査法人が過年度の決算における会計処理の適切性の検証及び訂正監査が生じた場合の監査対応を行う公認会計士等として適任であると判断し、当社の公認会計士等として適任と判断したためであります。

(4) 公認会計士等を選任するに至った理由及び経緯

当社は、2025 年 5 月 15 日付「2025 年 9 月期半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にて公表しておりますとおり、過年度を含む会計処理の適切性を検証する必要性が生じておりました。

そこで、HLB Meisei 有限責任監査法人との間で、過年度の決算における会計処理の適切性の検証及び訂正監査が生じた場合の監査対応の受嘱に関して協議を進め、本日、監査受託契約の締結に至りました。

なお、2025 年 9 月期の監査については、可及的速やかに一時会計監査人の選任を行うべく手続を進めており、一時会計監査人が決まり次第、速やかにお知らせいたします。

2. 今後の見通しについて

当社は、2025 年 5 月 8 日付「特別調査委員会の設置及び 2025 年 9 月期第 2 四半期（中間期）の決算発表延期に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、外部からの指摘を受け、周辺サービス事業における配膳ロボットに関する売上計上についての一部疑義を認識し、これに対する調査を目的とした特別調査委員会を設置いたしました。また、その後、外部から追加の指摘を受け、2022 年に売却したホテルについて外部販売として計上しているものにかかる疑義等についても、特別調査委員会の調査事項とされております。調査の終了時期については、2025 年 5 月 15 日付「2025 年 9 月期半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にて公表しておりますとおり、2025 年 6 月中旬を予定しておりました。しかし、特別調査委員会による調査、検証に時間を要しており、現在は 7 月中旬の調査終了を予定しております。今後は、特別調査委員会による調査結果を踏まえ、2025 年 9 月期半期報告書及び訂正が必要と判断された期間に係る過年度の訂正報告書を作成し、会計監査人による期中レビュー手続等を経て、延長後の提出期限である 2025 年 7 月 24 日までに提出する予定です。

また、2025 年 9 月期第 2 四半期（中間期）決算短信につきましても、当該半期報告書の提出期限までに公表する予定です。

株主・投資家の皆様をはじめ、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上